

# 下水道事業の課題と取組

第3回 加賀市上下水道事業経営検討委員会

加賀市上下水道部

# 目次

---

**1** | 老朽化の課題と取組

**2** | 社会資本整備総合交付金の交付要件について

# 1. 老朽化の課題と取組

---

# 老朽化の課題と取組

## 下水道施設の老朽化

主要施設	開始時期	経過年数
加賀市浄化センター	昭和50年	49年
片山津中継ポンプ場	昭和50年	49年
松が丘中継ポンプ場	昭和52年	47年
若葉台処理場	昭和53年	46年
大聖寺川浄化センター	平成7年	29年
片山津地区供用開始時の下水道管	昭和50年	49年

## 老朽化に伴う更新費用

- 処理場の統合事業(R6・7事業) 3,490百万円
  - ・ 接続管整備(圧送管整備)・篠原中継ポンプ場整備
  - ・ 大聖寺川浄化センター施設増強整備 等

- 下水道ストックマネジメント計画(※)に伴う更新事業(R6・7事業) 138百万円

(※)老朽化が進む下水道施設を長期的な視点で計画的かつ効率的に管理する計画

(令和8年度以降の工事)

管渠更生工事、大聖寺川浄化センター施設増強工事 等

## 下水道事業の取組

R6.4.1 流域下水道(大聖寺川処理区)が石川県から加賀市へ移管(大聖寺川浄化センターと、その浄化センターにつながる下水道管やポンプ場の所管が石川県から加賀市になった)



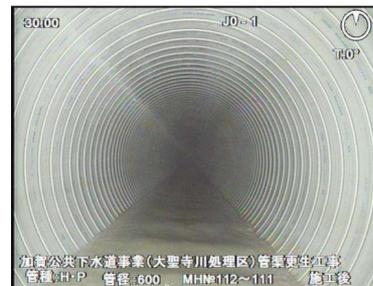
「老朽化のすすむ加賀市浄化センターを更新せず、大聖寺川浄化センターへの統合を行う」令和9年4月の供用開始をめざしている



R5.4.1に老朽化のすすんだ分校地区と箱宮地区の農業集落排水施設を廃止し、公共下水道に接続した。



硫化水素により腐食した下水道管内部(布設から約30年経過後)



更新工事後の下水道管内部

## 2. 社会資本整備総合交付金の交付要件について

---

# 社会資本整備総合交付金の交付要件について

## 社会資本整備総合交付金の要件化

・ 社会資本整備総合交付金(※)の交付要件  
国土交通省通知(R2.3.31):下水道事業は経営戦略を最低5年に1回の頻度で経費回収率の向上に向け改定すること

(※)道路や公園など、地域のインフラ整備を国がまとめて支援する自由度の高い交付金

・ 社会資本整備総合交付金の内、重点配分(※)の要件 AとBをクリアする必要  
(※)国が推進したい分野や喫緊の課題で優先度が高いと判断される事業や取り組みに対し、通常よりも手厚く、集中的に予算を配分する仕組み

重点配分要件項目	現状	達成
A 供用開始後30年を経過し①～③の項目の内一つでも満たせば達成		
供用開始後 30年経過	49年経過	-
①使用料単価 150円/m <sup>3</sup> 以上	132円	要件未達
②経費回収率 80%以上	85.9%	要件達成
③使用料改定未実施 15年未満	24年経過	要件未達
B 経営戦略に定めた業績目標を達成 (経費回収率R15年度に86.8%以上)	85.9%	要件未達

## 交付金の活用について

下水道管と施設の工事には多額の費用が必要であり、国交省所管の社会資本整備総合交付金を活用している。

(例)処理場の統合事業

3,490百万円(内、交付金1,792百万円)

【事業内容】

- ・ 接続管整備(圧送管整備)
- ・ 篠原中継ポンプ場整備(新設)
- ・ 大聖寺川浄化センター施設増強整備 等

R6使用料収入574百万円

重点配分も含め交付金は現在も今後も必要  
交付要件の水準を満たすことは不可欠

総務省は下水道使用料の適正水準として、150円/m<sup>3</sup>を明記

物価上昇などで今後は悪化の懸念

経費削減はすでに実施済み、今後は収入を増やす方策が必要